

消費税率の引上げに伴い、令和1年10月1日から武雄市の使用料・手数料等についても改定（消費税等相当額8%から10%へ）されます。

条例の別表で記載されている使用料・手数料について下記のとおり改定されます。

小中学校施設使用料（施設所管課：教育総務課 電話0954-23-5170）

（単位：円）

武雄市小中学校 （山内東小学校、山内東小学校船原分校、 山内西小学校川内分校除く）		改定前			改定後		
		午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時
屋内運動場 武道場	全面	800	800	1,600	810	810	1,630
	半面	400	400	800	400	400	810
屋外運動場		400	400	800	400	400	810

山内東小学校 山内東小学校船原分校 山内西小学校川内分校		改定前			改定後		
		午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時
屋内運動場		400	400	800	400	400	810
屋外運動場		200	200	400	200	200	400

武雄市コミュニティー百堂使用料（施設所管課：生涯学習課 電話0954-23-5168）

（単位：円）

利用者の区分	改定前	改定後
施設使用料（1日につき）	2,050	2,090

武雄市公民館施設使用料（施設所管課：生涯学習課 電話0954-23-5168）

（単位：円）

山内公民館		改定前			改定後		
		ホール	和会議室（1）	和会議室（2）	ホール	和会議室（1）	和会議室（2）
時間	室別						
	午前9時～午後1時	1,290	430	860	1,320	440	880
	午後1時～5時	1,290	430	860	1,320	440	880
	午後5時～10時	1,610	530	1,080	1,640	540	1,100
	超過（1時間当たり）	310	100	210	320	100	220
	冷房（1時間当たり）	310	100	210	320	100	220
	暖房（1時間当たり）	150	50	100	150	50	100

北方公民館室別使用料		改定前					改定後				
階別	室名	午前9時～ 正午	午後1時～ 5時	午後5時～ 10時	加算額（1 時間当 たり）	冷暖房料金 （1時間当 たり）	午前9時～ 正午	午後1時～ 5時	午後5時～ 10時	加算額（1 時間当 たり）	冷暖房料金 （1時間当 たり）
1階	北方文化ホール	6,480	8,640	10,800	2,160	2,690	6,600	8,800	11,000	2,200	2,740
"	北方文化ホール 舞台	800	1,080	2,160	260	2,690	810	1,100	2,200	270	2,740
"	会議室	310	430	530	100	750	320	440	540	100	760
"	和室A	640	860	1,080	210	750	660	880	1,100	220	760
"	和室B	310	430	530	100	750	320	440	540	100	760
"	調理実習室	640	860	1,080	210	750	660	880	1,100	220	760
"	図書室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
"	児童幼児室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2階	視聴覚室	960	1,290	1,610	310	750	980	1,320	1,640	320	760
"	多目的研修室A	640	860	1,080	210	750	660	880	1,100	220	760
"	多目的研修室B	640	860	1,080	210	750	660	880	1,100	220	760

北方公民館附属設備使用料		改定前		改定後	
区分	数量	使用料	備考	使用料	備考
ピアノ	1回	3,240		3,300	
映写機スライド	1回	1,080		1,100	
スポットライト	1回	1,080		1,100	
調理実習ガス台	1台	100	半日	100	半日

武雄市文化会館施設使用料（施設所管課：文化課 電話0954-23-9181）

（単位：円）

会館の使用料		改定前						改定後							
区分	利用時間	午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～10時	午前9時～午後5時	午後1時～10時	午前9時～午後10時	午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～10時	午前9時～午後5時	午後1時～10時	午前9時～午後10時		
大ホール	入場料を徴収しない場合	平日	12,960	25,920	32,400	36,920	55,380	67,710	13,200	26,400	33,000	37,610	56,410	68,960	
		土、日、休日	16,200	32,400	40,480	46,210	69,220	84,660	16,500	33,000	41,230	47,070	70,500	86,230	
	入場料を徴収する場合	500円以下の場合	平日	22,680	45,360	56,680	64,670	96,970	118,470	23,100	46,200	57,730	65,870	98,770	120,660
			土、日、休日	29,160	58,320	72,880	83,160	124,620	152,380	29,700	59,400	74,230	84,700	126,930	155,200
		500円を超える場合及び営利、営業、宣伝等を目的とする場合	平日	32,400	64,800	81,000	92,320	138,540	169,330	33,000	66,000	82,500	94,030	141,110	172,470
			土、日、休日	38,880	77,760	97,200	110,790	166,190	203,140	39,600	79,200	99,000	112,850	169,270	206,900
小ホール	入場料を徴収しない場合及び入場料500円以下の場合	平日	6,480	12,960	16,200	18,460	27,750	33,900	6,600	13,200	16,500	18,800	28,260	34,530	
		土、日、休日	8,410	16,830	21,040	23,960	35,940	44,050	8,570	17,150	21,430	24,410	36,610	44,870	
	入場料500円を超えて徴収する場合及び営利、営業、宣伝等を目的とする場合	平日	10,900	21,700	27,100	30,870	46,440	56,680	11,100	22,100	27,600	31,450	47,300	57,730	
		土、日、休日	13,160	26,220	32,820	37,350	56,030	68,560	13,410	26,710	33,430	38,050	57,070	69,830	
成人棟	中集会室（A・B）		1,710	1,930	2,260	3,660	4,190	5,920	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030	
	和洋裁研修室		1,710	1,930	2,260	3,660	4,190	5,920	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030	
	中集会室C		1,710	1,930	2,260	3,660	4,190	5,920	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030	
	中研修室		1,710	1,930	2,260	3,660	4,190	5,920	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030	
	美術アトリエ		1,710	1,930	2,260	3,660	4,190	5,920	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030	
	小研修室（A・B）		1,380	1,710	1,930	3,110	3,660	5,070	1,410	1,750	1,970	3,170	3,730	5,160	
集会棟	和室研修室		1,710	1,930	2,260	3,660	4,190	5,920	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030	
	料理実習室		4,190	5,600	7,000	9,820	12,630	16,830	4,270	5,710	7,130	10,000	12,860	17,150	
	大集会室（A・B）		3,340	3,870	4,520	7,230	8,410	11,750	3,400	3,950	4,610	7,360	8,570	11,970	
	小会議室A		1,710	1,930	2,260	3,660	4,190	5,920	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030	
	小会議室B		1,380	1,710	1,930	3,110	3,660	5,070	1,410	1,750	1,970	3,170	3,730	5,160	
	和室会議室		1,380	1,710	1,930	3,110	3,660	5,070	1,410	1,750	1,970	3,170	3,730	5,160	
	小集会室		1,710	1,930	2,260	3,660	4,190	5,920	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030	

青少年棟	料理実習室	2,790	4,190	5,600	7,000	9,820	12,630	2,850	4,270	5,710	7,130	10,000	12,860	
	講習室	1,380	1,710	1,930	3,110	3,660	5,070	1,410	1,750	1,970	3,170	3,730	5,160	
	集会室	1,380	1,710	1,930	3,110	3,660	5,070	1,410	1,750	1,970	3,170	3,730	5,160	
	音楽室	1,710	1,930	2,260	3,660	4,190	5,920	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030	
	工作実習室	1,710	1,930	2,260	3,660	4,190	5,920	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030	
	陶芸実習室	1,710	1,930	2,260	3,660	4,190	5,920	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030	
	和室研修室	1,710	1,930	2,260	3,660	4,190	5,920	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030	
	軽運動室	4,190	5,600	7,000	9,820	12,630	16,830	4,270	5,710	7,130	10,000	12,860	17,150	
小ホール棟	ミーティングホール	5,600	7,000	8,410	12,630	15,420	21,040	5,710	7,130	8,570	12,860	15,710	21,430	
	会議室(大楠)	1,710	1,930	2,260	3,660	4,190	5,920	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030	
	和室(A)	1,380	1,710	1,930	3,110	3,660	5,070	1,410	1,750	1,970	3,170	3,730	5,160	
	和室(B)	1,380	1,710	1,930	3,110	3,660	5,070	1,410	1,750	1,970	3,170	3,730	5,160	
	市民ホール	展示場等として利用する場合 1日につき					8,080	展示場等として利用する場合 1日につき					8,230	
	2階ホワイエ	展示場等として利用する場合 1日につき					8,080	展示場等として利用する場合 1日につき					8,230	
大ホール棟	1階ホワイエ	展示場等として利用する場合 1日につき					8,080	展示場等として利用する場合 1日につき					8,230	
	2階ホワイエ	展示場等として利用する場合 1日につき					8,080	展示場等として利用する場合 1日につき					8,230	

冷暖房使用料		改定前						改定後					
区分	利用時間	午前9時～	午後1時～	午後6時～	午前9時～	午後1時～	午前9時～	午後1時～	午後6時～	午前9時～	午後1時～	午前9時～	
		正午	5時	10時	午後5時	10時	午後10時	正午	5時	10時	午後5時	10時	午後10時
大ホール		16,200	21,600	21,600	41,040	46,440	64,800	16,500	22,000	22,000	41,800	47,300	66,000
小ホール		3,550	4,750	4,750	9,500	10,680	15,430	3,620	4,840	4,840	9,680	10,880	15,720
大ホール棟	1階ホワイエ	2,160	2,800	2,800	4,960	5,610	7,770	2,200	2,860	2,860	5,060	5,720	7,920
	2階ホワイエ	2,160	2,800	2,800	4,960	5,610	7,770	2,200	2,860	2,860	5,060	5,720	7,920
小ホール棟	市民ホール	1,610	2,160	2,160	3,770	4,320	5,930	1,640	2,200	2,200	3,840	4,400	6,040
	ミーティングホール	2,160	2,800	2,800	4,960	5,610	7,770	2,200	2,860	2,860	5,060	5,720	7,920
	2階ホワイエ	1,610	2,160	2,160	3,770	4,320	5,930	1,640	2,200	2,200	3,840	4,400	6,040
小ホール棟会議室(大楠)		各室使用料の60パーセント						各室使用料の60パーセント					
小ホール棟和室(A)、和室(B)													
成人棟													
集会棟													
青少年棟													

武雄市図書館・歴史資料館施設使用料（施設所管課：文化課 電話0954-23-9181）

（単位：円）

蘭学・企画展示室の使用料	改定前	改正後
利用時間	1時間当たり	1時間当たり
使用料	2,810	2,860

武雄市体育施設使用料（施設所管課：スポーツ課 電話0954-27-7091）

（単位：円）

1 白岩体育館使用料

(1) 個人使用料	改定前				改定後			
	午前9時～午後1時	午後1時～5時	午後5時～8時	午後8時～10時	午前9時～午後1時	午後1時～5時	午後5時～8時	午後8時～10時
使用時間								
金額	100	100	100	100	100	100	100	100

(2) 占用使用料			改定前					改定後						
使用時間 種別	入場料	競技室 の区別	午前9時～ 正午	正午～午後 5時	午後5時～ 10時	午前9時～ 午後5時	正午～午後 10時	午前9時～午 後10時	午前9時～ 正午	正午～午後 5時	午後5時～ 10時	午前9時～午 後5時	正午～午後 10時	午前9時～ 午後10時
営利を目的と しない場合	徴収しない場合	大競技室	4,320	8,640	11,880	12,960	20,520	23,760	4,400	8,800	12,100	13,200	20,900	24,200
		小競技室	1,600	2,680	3,760	4,320	6,480	7,560	1,630	2,730	3,830	4,400	6,600	7,700
	徴収する場合	大競技室	6,480	10,800	15,120	17,280	25,920	31,260	6,600	11,000	15,400	17,600	26,400	31,840
		小競技室	2,160	3,240	4,320	5,400	7,560	9,160	2,200	3,300	4,400	5,500	7,700	9,330
営利を目的と する場合	500円未満の場合	大競技室	9,720	17,280	24,840	27,000	42,120	50,760	9,900	17,600	25,300	27,500	42,900	51,700
		小競技室	3,240	4,840	7,560	8,080	12,400	15,120	3,300	4,930	7,700	8,230	12,630	15,400
	1,000円未満の場合	大競技室	14,040	24,840	34,560	38,880	59,400	72,360	14,300	25,300	35,200	39,600	60,500	73,700
		小競技室	4,320	7,560	10,800	11,880	18,360	21,600	4,400	7,700	11,000	12,100	18,700	22,000
	1,000円以上の場合	大競技室	20,520	35,640	52,920	56,160	88,560	108,000	20,900	36,300	53,900	57,200	90,200	110,000
		小競技室	6,480	10,800	15,120	17,280	25,920	31,320	6,600	11,000	15,400	17,600	26,400	31,900

2 白岩球場使用料

(単位：円)

(1) 球場	改定前						改定後						
	占有使用					その他の場合	占有使用					その他の場合	
区分	時間	午前5時 (午前6時 ～9時)	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 5時	午前9時～ 午後5時	午後5時～ 8時(6 時)	2時間当 たり	午前5時 (午前6時 ～9時)	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 5時	午前9時～ 午後5時	午後5時～ 8時(6 時)	2時間当 たり
入場料を徴収する場合		800	最高入場料 の50人分	最高入場料 の50人分	最高入場料 の100人 分	最高入場料 の25人分	—	810	最高入場料 の50人分	最高入場料 の50人分	最高入場料 の100人 分	最高入場料 の25人分	—
入場料を徴収しない場合		800	1,600	1,600	3,240	800	300	810	1,630	1,630	3,300	810	310

(2) 付属設備	改定前	改定後
本部施設一式 (1回につき)	1,600	1,630

3 白岩競技場使用料

(単位：円)

区分	時間	改定前						その他の場 合
		占有使用						
		午前5時 (午前6時 ～9時)	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 5時	午前9時～ 午後5時	午後5時～ 7時30分	午後7時3 0分～10 時	
入場料を徴収する場合		800	最高入場料 の50人分	最高入場料 の50人分	最高入場料 の100人 分	最高入場料 の25人分	最高入場料 の25人分	—
入場料を徴収しない場合		800	1,600	1,600	3,240	800	800	無料
区分	時間	改定後						その他の場 合
		占有使用						
		午前5時 (午前6時 ～9時)	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 5時	午前9時～ 午後5時	午後5時～ 7時30分	午後7時3 0分～10 時	
入場料を徴収する場合		810	最高入場料 の50人分	最高入場料 の50人分	最高入場料 の100人 分	最高入場料 の25人分	最高入場料 の25人分	—
入場料を徴収しない場合		810	1,630	1,630	3,300	810	810	無料

4 白岩競技場の夜間照明使用料

(単位：円)

区分	改定前				改定後			
	競技場全面		競技場半面		競技場全面		競技場半面	
	全照明を利用 する場合	サッカー、 ラグビー競 技等に使用 する場合	陸上競技に 使用する場 合	ソフトボー ル競技等に 使用する場 合	全照明を利用 する場合	サッカー、 ラグビー競 技等に使用 する場合	陸上競技に 使用する場 合	ソフトボー ル競技等に 使用する場 合
金額	1時間当たり	1時間当たり	1時間当たり	1時間当たり	1時間当たり	1時間当たり	1時間当たり	1時間当たり
	5,860	2,930	2,200	3,350	5,970	2,980	2,240	3,410

5 白岩運動広場使用料

(単位：円)

	改定前						改定後					
	占用使用					その他の場合	占用使用					その他の場合
使用時間	午前5時 (午前6時)～9時	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午前9時～ 午後5時	午後5時～ 午後10時		午前5時 (午前6時)～9時	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午前9時～ 午後5時	午後5時～ 午後10時	
半面	310	640	640	1,280	640	無料	320	660	660	1,310	660	無料
全面	630	1,280	1,280	2,570	1,280	無料	650	1,310	1,310	2,610	1,310	無料

6 白岩運動広場の夜間照明使用料

(単位：円)

区分	改定前		改定後	
	半面 (1時間当たり)	全面 (1時間当たり)	半面 (1時間当たり)	全面 (1時間当たり)
金額	1,470	2,930	1,490	2,980

7 白岩相撲場の占用使用料

(単位：円)

	改定前						改定後					
	午前5時 (午前6時)～9時	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午前9時～ 午後5時	午後5時～ 午後7時30分	午後7時30分～ 午後10時	午前5時 (午前6時)～9時	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午前9時～ 午後5時	午後5時～ 午後7時30分	午後7時30分～ 午後10時
金額	520	1,080	1,080	2,160	520	520	530	1,100	1,100	2,200	530	530

8 天神崎公園テニスコート使用料

(単位：円)

区分	改定前	改定後
	1面 (1時間当たり)	1面 (1時間当たり)
市民	200	200
上記以外のもの	400	400

9 天神崎公園テニスコートの夜間照明使用料

(単位：円)

区分	改定前	改定後
	1面 (1時間当たり)	1面 (1時間当たり)
市民	300	300
上記以外のもの	600	600

10 白岩弓道場使用料

(単位：円)

(1) 個人使用料	改定前			改定後		
	使用時間	午前9時～午後1時	午後1時～5時	午後5時～10時	午前9時～午後1時	午後1時～5時
金額	100	100	100	100	100	100

(2) 占用使用料	改定前					改定後				
	使用時間	午前9時～午後1時	午後1時～5時	午前9時～5時	午後5時～7時30分	午後7時30分～10時	午前9時～午後1時	午後1時～5時	午前9時～5時	午後5時～7時30分
金額	1,600	1,600	3,240	800	800	1,630	1,630	3,300	810	810

11 白岩軽運動場の夜間照明使用料

(単位：円)

区分	改定前	改定後
	1回当たり	1回当たり
金額	200	210

12 山内中央公園

(単位：円)

(1) グラウンド、プール使用料		改定前	改定後
施設名	使用区分		
グラウンド	午前5時(午前6時)～8時30分	210	220
	午前8時30分～午後1時	530	540
	午後1時～5時	530	540
	午前8時30分～午後5時	1,080	1,100
	午後5時～10時	530	540
プール	占用1回	3,240	3,300
	個人1回	100	100

(2) テニスコート使用料		改定前	改定後
施設名	区分	1面(1時間当たり)	1面(1時間当たり)
テニスコート	市民	200	200
	上記以外の者	400	400
軟式テニスコート	市民	100	100
	上記以外の者	200	200

(3) グラウンドの夜間照明使用料		改定前	改定後
区分	施設名	1時間当たり	1時間当たり
金額	グラウンド	1,720	1,760

(4) テニスコートの夜間照明使用料		改定前	改定後
区分	施設名	1時間当たり	1時間当たり
市民	テニスコート	300	300
上記以外の者		600	600

(5) 武道館使用料		改定前			改定後		
施設名	使用区分	大人(1人)	団体(10人以上)	スポーツ以外使用料	大人(1人)	団体(10人以上)	スポーツ以外使用料
武道館	午前9時～正午	60	310	1,610	60	320	1,640
	正午～午後5時	100	530	2,690	100	540	2,740
	午前9時～午後5時	160	860	4,320	160	880	4,400
	午後5時～10時	100	530	2,690	100	540	2,740
	午前9時～10時	270	1,390	7,010	280	1,420	7,140

(6) 弓道場使用料		改定前		改定後	
施設名	使用区分	大人(1人)	団体(10人以上)	大人(1人)	団体(10人以上)
弓道場	午前9時～正午	60	310	60	320
	正午～午後5時	100	530	100	540
	午前9時～午後5時	160	860	160	880
	午後5時～10時	100	530	100	540
	午前9時～10時	270	1,390	280	1,420

(7) スポーツセンター使用料		改定前			改定後		
施設名	使用区分	大人(1人)	団体(10人以上)	スポーツ以外使用料	大人(1人)	団体(10人以上)	スポーツ以外使用料
スポーツセンター	午前9時～正午	60	310	1,610	60	320	1,640
	正午～午後5時	100	530	2,690	100	540	2,740
	午前9時～午後5時	160	860	4,320	160	880	4,400
	午後5時～10時	100	530	2,690	100	540	2,740
	午前9時～10時	270	1,390	7,010	280	1,420	7,140

1 3 山内多目的スポーツ広場使用料

(単位：円)

区分	単位	改定前		改定後	
		ゲートボール使用	ゲートボール使用以外	ゲートボール使用	ゲートボール使用以外
球技場	1時間当たり	50	100	50	100
会議室	1時間当たり		100		100

1 4 北方運動公園使用料

(単位：円)

(1) テニスコート使用料		改定前		改定後	
区分	施設名	1面 (1時間当たり)		1面 (1時間当たり)	
市民	テニスコート	100		100	
上記以外の者		200		200	

(2) テニスコートの夜間照明使用料		改定前		改定後	
区分	施設名	1時間当たり		1時間当たり	
市民	テニスコート	300		300	
上記以外の者		600		600	

1 5 北方運動公園プール使用料

(単位：円)

区分	改定前		改定後	
	金額 (1回当たり)		金額 (1回当たり)	
	大人 (1人)	団体 (50人以上)	大人 (1人)	団体 (50人以上)
	100	10,800	100	11,000

1 6 北方東体育館・北方西体育館・北方スポーツセンター使用料

(単位：円)

(1) 個人使用料		改定前		改定後	
使用区分		大人 (1人)	団体 (10人以上)	大人 (1人)	団体 (10人以上)
午前9時～正午		60	640	60	660
正午～午後5時		70	750	70	760
午前9時～午後5時		120	1,290	120	1,320
午後5時～10時		130	1,340	130	1,370
午前9時～午後10時		230	2,340	240	2,380

(2) 占用使用料◎スポーツ外使用料		改定前					改定後				
使用区分		午前9時～正午	正午～午後5時	午前9時～午後5時	午後5時～10時	午前9時～午後10時	午前9時～正午	正午～午後5時	午前9時～午後5時	午後5時～10時	午前9時～午後10時
団体		2,690	3,770	7,560	9,450	16,380	2,740	3,840	7,700	9,620	16,680

17 サンスポーツランド北方使用料

(単位：円)

(1) スポーツ使用		改定前		改定後	
		多目的運動場 (野球、ソフト1面)	ゲートボール場 (1面)	多目的運動場 (野球、ソフト1面)	ゲートボール場 (1面)
多目的運動広場施設使用料	午前8時30分～12時30分	530	300	540	310
	午後1時～5時	530	300	540	310
	午前8時30分～午後5時	1,080	610	1,100	620
	午後5時～7時	260	150	270	150
	午後7時～9時	260		270	
照明施設使用料	野球1面 1時間当たり	3,130		3,190	
	ソフト1面 1時間当たり	2,080		2,120	
放送施設使用料		1,080		1,100	

(2) スポーツ外使用		改定前					改定後				
使用区分	団体	午前8時30分～12時30分	午後1時～5時	午前8時30分～午後5時	午後5時～9時	午前8時30分～午後9時	午前8時30分～12時30分	午後1時～5時	午前8時30分～午後5時	午後5時～9時	午前8時30分～午後9時
	団体	2,690	3,770	7,560	7,560	15,120	2,740	3,840	7,700	7,700	15,400
放送施設使用料		1,080					1,100				
照明使用料(2基)		1時間当たり		2,080			2,120				

武雄市キャンプ場使用料(施設所管課：生涯学習課 電話0954-23-5168)

(単位：円)

				改定前	改定後
施設	種別	単位		使用料	使用料
眉山キャンプ場	バンガロー	1棟	宿泊(1泊)	2,080	2,120
			休憩	1,030	1,050
乳待坊公園いこいの広場キャンプ場	テント	1張	1泊	530	540
神六山公園ふれあい広場キャンプ場	テント	1張	1泊	530	540

武雄市山内農村環境改善センター使用料（施設所管課：農林課 電話0954-23-9335）（単位：円）

		改定前								
時間 室名	午前9時～午後1時	午前9時～午後5時	午前9時～午後10時	午後1時～午後5時	午後1時～午後10時	午後5時～午後10時	超過1時間	冷房1時間	暖房1時間	
会議室1	430	860	1,390	430	960	530	100	100	60	
会議室2	430	860	1,390	430	960	530	100	100	60	
老人憩いの室1	430	860	1,390	430	960	530	100	100	60	
老人憩いの室2	430	860	1,390	430	960	530	100	100	60	
視聴覚室	860	1,720	2,800	860	1,940	1,080	210	210	120	
調理実習室	860	1,720	2,800	860	1,940	1,080	210	210	120	
多目的ホール	2,160	4,320	7,010	2,160	4,850	2,690	530	530	260	
		改定後								
時間 室名	午前9時～午後1時	午前9時～午後5時	午前9時～午後10時	午後1時～午後5時	午後1時～午後10時	午後5時～午後10時	超過1時間	冷房1時間	暖房1時間	
会議室1	440	880	1,420	440	980	540	100	100	60	
会議室2	440	880	1,420	440	980	540	100	100	60	
老人憩いの室1	440	880	1,420	440	980	540	100	100	60	
老人憩いの室2	440	880	1,420	440	980	540	100	100	60	
視聴覚室	880	1,760	2,860	880	1,980	1,100	220	220	120	
調理実習室	880	1,760	2,860	880	1,980	1,100	220	220	120	
多目的ホール	2,200	4,400	7,140	2,200	4,940	2,740	540	540	270	

武雄市勤労者福祉会館使用料（施設所管課：商工観光課 電話0954-23-9237）（単位：円）

1 会議室等使用料	改定前		改定後	
区分	始めの2時間の使用料	1時間増すごとに加算される使用料	始めの2時間の使用料	1時間増すごとに加算される使用料
大会議室	2,160	950	2,200	970
中会議室	1,380	750	1,410	760
小会議室	1,080	420	1,100	430
和室	1,080	420	1,100	430

事務室使用料	改定前	改定後
区分	使用料（月額）	使用料（月額）
事務室	21,600	22,000

武雄市竹古場キルンの森公園使用料（施設所管課：商工観光課 電話0954-23-9237）

（単位：円）

区分等		納期	改定前 使用料	改定後 使用料
向窯	1回につき	使用許可の際	149,930	152,710
	ただし、燃料持込みの場合は、1回につき		71,300	72,620
電動ロクロ	4時間につき	使用の際	200	210
電気窯	素焼1回につき		3,350	3,410
	本焼1回につき		6,280	6,400
ガス窯	素焼1回につき	使用許可の際	19,910	20,280
	本焼1回につき		31,450	32,030

武雄市矢筈ダム広場使用料（施設所管課：都市計画課 電話0954-27-7162）

（単位：円）

区分	改定前	改定後
使用料（照明使用料）30分当たり	510	520

武雄市観光ボート使用料（施設所管課：商工観光課 電話0954-23-9237）

（単位：円）

観光ボートの種類	改定前		改定後	
	定時使用料 （1隻につき） 1回30分以内	時間超過使用料 （10分ごとに）	定時使用料 （1隻につき） 1回30分以内	時間超過使用料 （10分ごとに）
ローボート	380	40	390	40
ペダルボート	450	50	470	50

武雄市川古の大楠公園有料施設使用料（施設所管課：商工観光課 電話0954-23-9237）

（単位：円）

有料施設の名称等		改定前 使用料	改定後 使用料
からくり人形	作動1回につき	300	310
水車精米機	米15キログラムにつき	200	210

武雄市ふれあいサイクル使用料（施設所管課：商工観光課 電話0954-23-9237）

（単位：円）

区分		改定前		改定後	
		定時使用料 （1台につき）	時間超過使用料 （1時間ごとに）	定時使用料 （1台につき）	時間超過使用料 （1時間ごとに）
一般	1回2時間以内	200	50	210	50
中学生以下	1回2時間以内	100		100	

武雄市廃棄物処理等手数料（施設所管課：環境課 電話0954-27-7163）

（単位：円）

種別		取扱区分	単位	改定前	改定後
処分 手数料	家庭系廃棄物	燃えるごみ袋・大(45リットル)	1枚につき	50	50
		燃えるごみ袋・中(35リットル)	1枚につき	40	40
		燃えるごみ袋・小(20リットル)	1枚につき	22	22
		燃えないごみ袋(30リットル)	1枚につき	41	41
	事業系一般廃棄物	事業所専用ごみ袋(50リットル)	1枚につき	110	112
	家庭系廃棄物及び事業系一般廃棄物	かん類袋(30リットル)	1枚につき	20	20
		びん類袋(30リットル)	1枚につき	20	20
		びん類袋(15リットル)	1枚につき	10	10
		ペットボトル袋(45リットル)	1枚につき	30	30
		ペットボトル袋(30リットル)	1枚につき	20	20
		粗大ごみステッカー	1枚につき	200	203
収集 運搬 手数料	特別収集	週1回又は月4回未満収集	1月100キログラムまでごとに	600	611
		週2回収集		900	916
		週3回収集		1,200	1,222
		週4回収集		1,500	1,527
		週5回収集		1,800	1,833
	飼養する動物の死骸収集	飼い犬、飼い猫等	1体につき	2,000	2,037
	し尿収集	基本料金	くみ取り1回につき	1,000	1,018
		超過料金	90リットルを超える場合は、18リットルごとに(18リットル未満に端数が生じる場合は、これを切り上げる。)	200	203